

定例公安委員会

日時：令和6年4月4日 9時00分～10時40分

出席委員：河合委員長・藤森委員・那須委員・中尾委員・尾堂委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件名	担当部	出席者
1	報告	交通事故発生状況（令和6年3月末）	本総務部 警務部 生活安全部 地域部 刑事部 交通部 警備部 名古屋市警察部 情報通信部 警察学校
2		能登半島地震に伴う本日（4月4日）の活動状況 [書面報告]	警備部

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件名	担当部	出席者
1	決裁	公安委員会宛文書等の受理（29件）	総務部 公安委員会執務官
2	決裁	警察署協議会委員の辞職（2件）	
3	決定	犯罪被害者等給付金仮給付決定	警務部 住民サービス課長
4	決裁	苦情の調査結果（2件）	
5	報告	令和5年度第4四半期服務監察実施結果	
6	決裁	警察職員の援助派遣	警備部 警備第一課長
7	決裁	警察職員の援助派遣	
8	決定	聴聞等の実施結果・決定 30件	総務部 首席聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 交通部

交通事故発生状況（令和6年3月末）

交通部長から、

「交通事故死者数は、3月中13人で前年同期比マイナス6人であった。

3月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

- 高齢者が多発
- 歩行者が多発
- 交差点内が多発

であり、4月中の主な対策は、

抑止の柱『高齢者・歩行者・自転車・交差点』対策の推進

- 新入学児童等の交通事故防止週間の実施
- 一斉取締り等
- 春の全国交通安全運動の実施
- 名古屋モーターサイクルショーにおける広報啓発活動の実施
- 白バイの運用

等である。」

旨の報告があった。

委員から、

「死亡事故の中には、交通ルールを守っていれば防げた事故がいくつ
かあるので、啓もう活動をしっかりと行っていただきたい。」

旨の発言があった。

(2) 警備部

能登半島地震に伴う本日（4月4日）の活動状況（書面報告）

警備部から、

能登半島地震に伴う本日（4月4日）の活動状況について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（29件）

公安委員会執務官から、
3月29日までに届いた公安委員会宛の文書等29件について説明があり、決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職（2件）

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職について説明があり、決裁した。

(3) 犯罪被害者等給付金仮給付決定

住民サービス課長から、
重傷病給付金の仮給付決定について説明があり、原案どおり決定した。

(4) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、公安委員会宛での「警察官の言動に関する苦情」等について、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、決裁した。

(5) 令和5年度第4四半期服務監察実施結果

監察官から、
令和5年度第4四半期服務監察実施結果
について報告があった。

(6) 警察職員の援助派遣

警備第一課長から、
「3月15日付けで岡山県公安委員会から、本県公安委員会に対して、
警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の
警察職員を派遣したい。」
旨の説明があり、決裁した。

(7) 警察職員の援助派遣

警備第二課長から、
「石川県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1
項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員を派遣し
たい。」
旨の説明があり、決裁した。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 30件
について説明があり、行政処分を決定した。

定例公安委員会

日時：令和6年4月11日 9時00分～11時15分

出席委員：河合委員長・藤森委員・那須委員・中尾委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件名	担当部	出席者
1 報告	警察庁広報誌「焦点」を活用した広報活動の推進	警備部	本部長 総務部長 警務部長
	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和6年3月中）		生活安全部長 地域部長
	主要事件の検挙		刑事部長 交通部長 警備部長
	能登半島地震に伴う本日（4月11日）の活動状況 [書面報告]		名古屋市警察部長 情報通信部長 警察学校長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（10件）	総務部	公安委員会 執務官
2 決裁	警察署協議会委員の辞職（2件）		
3 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定	警務部	住民サービス 課長
4 決裁	苦情の調査結果（2件）		
5 報告	監察案件		
6 裁決	自己情報一部開示決定に対する審査請求（2件）	交通部	訟務官
7 報告	道路使用許可申請手数料の改正		交通規制課長
8 報告	外国語による第二種運転免許学科試験の開始		運転免許課長
9 報告	警察職員の援助派遣	警備部	警備第一課長
10 決裁	警察職員の援助派遣		警備第二課長
11 決定	聴聞等の実施結果・決定 33件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警備部

ア 警察庁広報誌「焦点」を活用した広報活動の推進

警備部長から、

「警察活動に対する県民の理解と協力を得るため、警察庁広報誌『焦点』を各種警備広報に積極的に活用するとともに、警察署協議会を始めとした関係機関・団体に配布する。」

旨の報告があった。

イ 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和6年3月中）

警備部長から、令和6年3月中の行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可について、

「令和6年3月中、13件の許可申請を受理して、全て許可した。」旨の報告があった。

ウ 主要事件の検挙

警備部長から、

中国人輸出業者にかかる不正役務提供取引事件の検挙概要について報告があった。

エ 能登半島地震に伴う本日（4月11日）の活動状況（書面報告）

警備部から、

能登半島地震に伴う本日（4月11日）の活動状況について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（10件）

公安委員会執務官から、
4月6日までに届いた公安委員会宛の文書等10件
について説明があり、決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職（2件）

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職
について説明があり、決裁した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(4) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、公安委員会宛での「警察官の言動に関する苦情」等について、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、

監察案件
について報告があった。

(6) 自己情報一部開示決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、自己情報一部開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 道路使用許可申請手数料の改正

交通規制課長から、
道路使用許可申請手数料の改正
について報告があった。

(8) 外国語による第二種運転免許学科試験の開始

運転免許課長から、
外国語による第二種運転免許学科試験の開始
について報告があった。

(9) 警察職員の援助派遣

警備第一課長から、
「石川県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1
項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員を派遣した。」
旨の報告があった。

なお、委員長から、
緊急の案件のため、会議を招集できず、各委員と協議の上で援助派遣
を決裁し、委員長として権限を行使したこと
について報告があった。

(10) 警察職員の援助派遣

警備第二課長から、

「石川県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員を派遣したい。」

旨の説明があり、決裁した。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 31件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件

について説明があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和6年4月25日 9時00分～11時30分

出席委員：河合委員長・藤森委員・那須委員・中尾委員・尾堂委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	主要事件の検挙	刑 事 部	本 部 長
2	株主総会に対する特別警戒の実施		総 務 部 長
3	報告 憲法記念日をめぐる動向と警察措置	警 備 部	生 活 安 全 部 長
4	5月の行事予定[書面報告]	警 務 部	地 域 事 務 部 長
5	能登半島地震に伴う本日（4月25日）の活動状況 [書面報告]	警 備 部	刑 交 通 部 長
			警 備 部 長
			名 古 屋 市 警 察 部 長
			情 報 通 信 部 長
			警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	出 席 者
1	報告 人事案件	本 部 長

案件	件 名	担当部	出 席 者	
2	決裁 公安委員会宛文書等の受理（9件）	総 務 部	公 安 委 員 会 官	
3	決裁 激励の上申			
4	決裁 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（6件）			
5	報告 外部通報調査結果・措置内容	警 務 部	住 民 サ ー ビ ス 課 長	
6	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定			
7	決裁 苦情の調査結果			
8	報告 監察案件			
9	裁決 運転者区分決定に対する審査請求		訟 務 官	
10	裁決 運転免許取消処分に対する審査請求			
11	裁決 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令に対する審査請求			
12	報告 行政訴訟事件の終了		生 活 安 全 部	人 身 安 全 課 長
13	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果			
14	決裁 警察職員の援助要求（2件）		刑 事 部	捜 査 第 三 課 長
15	報告 交通事故統計外の事故（令和6年第1四半期）	交 通 部	交 通 事 故 官	
16	報告 運転免許行政における新規施策の実施状況		運 転 免 許 課 長	
17	報告 警察職員の援助派遣	警 備 部	警 備 第 二 課 長	
18	決裁 警察職員の援助派遣			
19	決定 聴聞等の実施結果・決定 42件	総 務 部	首 席 聴 聞 官	

議事の概要

1 全体審議

(1) 刑事部

ア 主要事件の検挙

刑事部長から、
高級自動車を対象とした組織的自動車盗グループの検挙概要
について報告があった。

委員から、
「元凶となる元締めまで突き上げるような取組を粘り強く進めても
らいたい。」
旨の発言があった。

イ 株主総会に対する特別警戒の実施

刑事部長から、
「5月7日から6月30日までの間、『株主総会特別警戒本部』を設
置し、株主総会開催企業に対する事前対策の強化を図るとともに、総
会屋等の取締りの徹底及び臨場警戒の万全を期すため、特別警戒を実
施する。」
旨の報告があった。

(2) 警備部

憲法記念日をめぐる動向と警察措置

警備部長から、
憲法記念日をめぐる動向と警察措置
について報告があった。

(3) 警務部

5月の行事予定（書面報告）

警務部から、
5月の行事予定
について書面報告があった。

(4) 警備部

能登半島地震に伴う本日（4月25日）の活動状況（書面報告）

警備部から、
能登半島地震に伴う本日（4月25日）の活動状況
について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 人事案件

本部長から、
人事案件
について報告があった。

(2) 公安委員会宛文書等の受理（9件）

公安委員会執務官から、
4月14日までに届いた公安委員会宛の文書等9件
について説明があり、決裁した。

(3) 激励の上申

公安委員会執務官から、
高級自動車を対象とした組織的自動車盗事件合同捜査班
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(4) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（6件）

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について説明があり、決裁した。

(5) 外部通報調査結果・措置内容

住民サービス課長から、
外部通報調査結果・措置内容
について報告があった。

(6) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(7) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛ての「交通取締りに関する苦情」
について、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、決裁した。

(8) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(9) 運転者区分決定に対する審査請求

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(10) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(11) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令に対する審査請求

訟務官から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令
に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(12) 行政訴訟事件の終了

訟務官から、
運転免許証運転者区分取消請求事件の終了
について報告があった。

(13) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施について、

「令和6年3月中は、押し掛け等を理由に6件の緊急禁止命令等を実施した。また、連続メール等を理由に10件の警告を実施した。」

旨の報告があった。

(14) 警察職員の援助要求（2件）

捜査第三課長から、

「本県公安委員会から、岐阜県公安委員会及び福井県公安委員会に対して、『愛知県警察・岐阜県警察・福井県警察合同捜査第5号事件』捜査のため、警察法第60条第1項の規定に基づき、所要の警察官等の派遣を要求したい。」

旨の説明があり、決裁した。

また、捜査第三課長から、

「本県公安委員会から、岐阜県公安委員会に対して、『愛知県警察・岐阜県警察合同捜査第77号事件』捜査のため、警察法第60条第1項の規定に基づき、所要の警察官等の派遣を要求したい。」

旨の説明があり、決裁した。

(15) 交通事故統計外の事故（令和6年第1四半期）

交通事故対策官から、

交通事故統計外の事故（令和6年第1四半期）
について報告があった。

(16) 運転免許行政における新規施策の実施状況

運転免許課長から、

運転免許行政における新規施策の実施状況

について報告があった。

(17) 警察職員の援助派遣

警備第二課長から、

「石川県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員を派遣した。」

旨の報告があった。

なお、委員長から、

緊急の案件のため、会議を招集できず、各委員と協議の上で援助派遣を決裁し、委員長として権限を行使した。

旨の報告があった。

(18) 警察職員の援助派遣

警備第二課長から、

「石川県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員を派遣したい。」

旨の説明があり、決裁した。

(19) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 39件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 3件

について説明があり、行政処分を決定した。